

この書類は、純資産額が要件を満たしていない場合に、それが判明した時点で提出すること。

※ 下記の「該当事由発生日」が同一のものをすでに提出済みの場合は不要

年 月 日

東京都知事 殿

届出者登録番号 東京都知事（ ）第 号
(郵便番号 ー)

住 所

電話番号（ ） ー

商 号

又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

(法定代理人
氏名、商号
又は名称)

財産的基礎に関する届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第24条の6の2第3号の規定により届け出ます。

記

該 当 事 由 純資産額が貸金業の業務を適正に実施するため必要かつ適当なものとして政令で定める金額に満たないことを知ったため。

該当事由発生日 年 月 日

該当することになった理由

(記載上の注意)

- 「該当事由発生日」には、純資産額が施行令第3条の2に定める金額に満たなくなった年月日を記入すること。
- 「該当することになった理由」には、純資産額が施行令第3条の2に定める金額に満たなくなった理由を記入すること。
- 不要な字句は消して使用すること。
- 氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

(添付資料)

法人である場合においては、施行規則第5条の5第1項第1号に規定する最終事業年度に係る貸借対照表又はこれに代わる書面（同条第2項第1号又は第2号に掲げる場合にあつては、純資産額及びその算出根拠を記載した書面）。

個人である場合においては、施行規則第5条の5第1項第2号に規定する最終事業年度に係る別紙様式第4号により作成した財産に関する調書（第5条第2項第3号に掲げる場合にあつては、純資産額及びその算出根拠を記載した書面）。